

平成 29 年度公益財団法人日本体育協会 公認水泳指導員養成講習会 開催要項 (案)

1. 目 的

地域スポーツクラブ等において、スポーツに初めて出会う子どもたちや初心者を対象に、競技別の専門的な知識を活かし、個々人の年齢や性別などの対象に合わせた指導にあたるとともに、施設開放において利用者の指導支援を行う者を養成する。

2. 主 催

公益財団法人日本体育協会
公益財団法人日本水泳連盟

3. 主 管

公益財団法人福島県体育協会
一般社団法人福島県水泳連盟

4. 後 援

福島県

5. 実施競技

水 泳

6. カリキュラム

(1) 共通科目 35 時間 (通信講座)

(2) 専門科目 40 時間以上 (集合講習 30 時間以上、その他 10 時間以上)

※講習及び試験の免除措置については、公益財団法人日本水泳連盟が定める基準による。

7. 開催期日・開催場所・日程

専門科目 ①平成 29 年 6 月 18 日 (日) ②9 月 10 日 (日) ③10 月 1 日 (日)

④10 月 15 日 (日) ⑤11 月 12 日 (日)

検定 平成 29 年 11 月 19 日 (日)

場所 上記いずれも本宮市民プール・本宮第一中学校体育館研修室を予定

8. 受講者

〈受講条件〉

(1) 受講する年の 4 月 1 日現在、満 18 歳以上の者で、公益財団法人日本水泳連盟が定める条件。

(2) 地域においてスポーツ活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で実際の指導にあっている指導者及びこれから指導者になろうとする者。

〈受講者数〉

受講者数は、競技 20 名程度とする (特に上限は定めない)。

9. 受講申込み

(1) 受講申込みは一般社団法人福島県水泳連盟を通じて公益財団法人福島県体育協会へ行う。

(2) 受講希望者は、指導者マイページ (<https://my.japan-sports.or.jp/login>) より申し込みを行い、免除該当者は所定の必要書類を添付し、5 月 15 日～6 月 10 日までに提出する。

[今年度より管理システム導入により、インターネットでの手続きが必要となるが、福島県体育協会にて代理申請を行う。]

10. 受講料

共通科目 : 19,800 円 (消費税込み)・・・※講習 1 日目に説明するため、今回振込は行わないこと。

専門科目 : 15,120 円 (消費税込み)

検定料 : 8,000 円

諸経費 : 6,880 円

} 計 30,000 円 (下記 16 (4) の振込先へ振り込む)

1 1. 受講者の決定

指導者マイページにて申し込んだ内容に不備がない者を受講者として内定し、学校法人日本放送協会学園（NHK 学園）または公益財団法人福島県体育協会を通じて本人に通知する。

受講内定後、受講料の支払いを完了したものを受講者として決定する。

原則として、他の公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めないこととする。

（1）受講有効期限

受講者は原則として受講有効期限内（受講開始年度を含め 4 年間）に共通科目と専門科目のすべてを修了しなければならない。

なお、期限内に修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失するが、専門科目講習会が有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。

（2）受講取消し

受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、公益財団法人日本体育協会指導者育成専門委員会が審査し受講が取り消される。

1 2. 講習・試験の免除

既存資格及び公益財団法人日本体育協会免除適応コースの履修等により講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は、別に定める。

1 3. 検定・審査

講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

（1）共通科目における検定試験は、通信教育（NHK 学園）課題検定による判定とし、公益財団法人日本体育協会指導者育成専門委員会において審査を行う。

（2）専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、公益財団法人日本水泳連盟検定員の判定を公益財団法人日本水泳連盟地域指導者委員会において審査する。

（3）共通科目、専門科目のいずれもの検定に合格した者を「公認指導員養成講習会修了者」として認める。

1 4. 登録及び認定

（1）共通科目及び専門科目の検定に合格し、その後、指導者登録（登録申請書の提出及び登録料の納入）を完了した者に、公益財団法人日本体育協会公認指導員「認定証」及び「登録証」を交付する。

（2）登録による公認資格の有効期限は 4 年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限が切れる 6 か月前までに、公益財団法人日本体育協会及び公益財団法人日本水泳連盟の定める研修を受けなければならない。

（ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる）

1 5. その他

本講習会受講に際し、取得した個人情報、公益財団法人日本体育協会及び公益財団法人福島県体育協会、公益財団法人日本水泳連盟、一般社団法人福島県水泳連盟が本講習会の受講管理に関する連絡（資料の送付等）及び関係事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。

1 6. 問合せ先

（1）申し込み期限：平成 29 年 6 月 9 日（金）

（2）申込先：960-1101 福島市大森字赤沢 99-3 福島県水泳連盟 宛（024-573-6253）

（3）申し込み方法：別紙「受講申込書」に記入捺印の上、受講料振込書（写）を必ず添えて申し込む。

（4）受講料振込先：J A 新ふくしま未来 川俣支店 普通 0 0 2 3 0 0 8

（受講料：30,000 円）福島県水泳連盟普及委員会 森 米吉

（5）問合せ先：福島県水泳連盟普及委員会委員長 森 米吉（090-8612-1358） ※17 時以降